



4か月未満の赤ちゃんとお母さんのための

雲南市産後ケア事業のご案内



出産後、こんな困ったことはありませんか？

- ☑ 出産後、自宅に帰っても育児や家事を手伝ってくれる人がいない。
- ☑ 赤ちゃんのお世話の仕方がわからない。
- ☑ お産や育児の疲れから体調がよくない。 などなど・・・。



雲南市では、出産後、育児等の支援が必要な方を対象に、育児不安の解消や産後の体調回復等を目的とした産後ケア事業を実施しています。

Q.どんなケアが受けられるの？

A. ショートステイ（宿泊）またはデイケア（日帰り）で、お母さんや赤ちゃんの体調や心配事に合わせた健康管理や乳房ケア、赤ちゃんの発育発達等のチェック、授乳等の育児指導や相談等を行います。ただし、乳房マッサージは有料です。

名称	利用時間	利用者負担額（1日あたり）	利用期間
ショートステイ（宿泊）	10:00～	生活保護世帯：0円、非課税世帯：2,250円、 その他世帯 4,500円	7日以内
デイケア（日帰り）	10:00～17:00	生活保護世帯：0円、非課税世帯：1,800円、 その他世帯 3,600円	7日以内

※ショートステイを1泊2日利用する場合は2日とし、利用者負担金はそれぞれの額×2日分になります。

Q. 対象者は？

A. 雲南市に住所を有する生後4か月未満の乳児と母親です。家事、育児等の援助が必要で、かつ心身の不調または育児不安等がある方が対象です。ただし、医療が必要な人は除きます。
※利用にあたっては保健師や母子保健コーディネーター等にご相談ください。

Q.利用できる施設と利用申込方法は？

A. 雲南市立病院（雲南市大東町飯田 96-1）が利用できます。
※利用についてのご相談は妊娠中から可能です。
※利用が決定したら、雲南市立病院と利用日と受付時間等を直接確認していただきます。
※感染症が流行する時期はお断りする場合があります。

Q. 利用の際に必要なものは？

A. 母子健康手帳、健康保険証・乳児医療証、必要な母子の衣服、おむつ、おしりふき、タオル、バスタオル、洗面用具、ミルク・哺乳瓶・ポット（必要な方）、利用料金（自己負担金）等です。

【利用申し込み先】

雲南市役所健康福祉部健康推進課 <雲南市母子健康包括支援センターだっこ♪>

〒699-1392 雲南市木次町里方521番地1 TEL:0854-40-1045 FAX:0854-40-1049